

平成27年度決算を認定

平成27年度の一般会計を含む7会計の決算について、10月3日の本会議で審議を行い、採決の結果、全会計を認定としました。



議員に事前配付された決算書、監査委員による決算審査意見書、主要政策成果表について、副町長から総括的な説明を受けた

法の規定に基づき、決算余剰金として1億円を財政調整基金に積み立て、残りを平成28年度に繰り越しています。

おり、これについては

行政報告

農作物の生育状況等について

9月1日現在の主な作物の生育状況等について、小麦全体では平均6.9俵と昨年の11.9俵を大きく下回った。てん菜については、6月から7月にかけての低温・多雨により「やや不良」、馬鈴薯については「並」、豆類については「やや不良」となっている。飼料作物については、牧草が「並」、サイレージ用とうもろこしが「やや不良」の状況である。

台風による被害状況とその対応について

8月17日から23日にかけて立て続けに台風7号、11号、9号が北海道に上陸し、8月30日から31日にかけて接近した台風10号では、土石流の発生や河川の氾濫により橋梁が崩落。町内では2人の方が行方不明となり、家屋の倒壊や流失、農地の浸水被害など過去に例を見ない災害が発生した。

避難所には最大261人の方が避難。家屋の全壊が12件、半壊7件、床上浸水12件、床下浸水45件を現段階で確認。道路関係は、橋梁24橋、道路79箇所、河川は7河川において被害が発生。農業関係は、3,279ヘクタールで冠水、倒伏、なびき等の作物被害があり、農地では114戸329ほ場436箇所、面積にすると202.82ヘクタールが土砂堆積、農地流亡の被害を受けた。また、明渠では36路線349箇所が護岸流失、法面侵食。水道関係は、取水口などの施設が被災したため、8月31日から清水市街地、下佐幌、人舞地区で2,962戸が断水となったが、9月15日の夕方までに全ての世帯で復旧。農業用水については、約210戸で断水となりJA等のタンクローリーにより給水活動を続けている（9月27日現在）。断水地域については、9月検針分の料金を減免することに決定した。

なお、町内公共施設などの被害金額（復旧費）は、現段階での概算で165億円に上り、内訳としては、橋梁13億2千万円、道路12億5千万円、河川19億3千万円、明渠排水路19億4千万円、農地32億2千万円、町営育成牧場9億5千万円、農業用水施設及び管路53億6千万円、上水道3億6千万円、その他公共施設が1億7千万円である。

国による激甚災害指定が決定されたので、国や道と連携を深め、応急工事を含む早期復旧を目指す。

条例の一部改正

●町税条例の一部改正

- ・日本国内居住者が外国に所在する法人等を通じて、国内において支払いを受ける利子等及び配当等に係る課税の特例を導入
- ・台風10号災害による町税減免措置に対応するため、減免の対象に「災害により著しい被害を受けた者又はその他特別の事由があるもの」を追加

●国民健康保険税条例の一部改正

- ・町民税で分離課税される特例適用の利子等及び配当等について、所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める

●中小企業近代化資金融資条例の一部改正

- ・運転資金について、町が融資利息を助成する期間を1年間延長
- ・台風10号により断水、停電、道路・橋梁等の損壊、河川の氾濫等により被災し、損害を受けた商工業者等に対する運転資金及び設備資金の融資について、保証料及び利息の全額を補給

人事

人権擁護委員候補者推薦は適任

人権擁護委員候補者として白田道代さん（東清水）を推薦することについて町長から意見を求められ、第4回定例会において議会は「適任」としました。



白田道代 さん

意見書の提出

次の意見書は、第4回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

※賛成11、反対1で可決（反対1 高橋議員）
※加来議員は議長のため採決に加わっていません。

◆平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書

町政を問う！

一般質問

9月定例会では4人の議員が理事者に対し、12項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。

台風10号災害の今後の対策



原 紀夫 議員

突然起きた想定外の大災害。断水解除までの12日間、ボランティアで給水活動を行って見えてきたものもきめて伺う。

- ①氾濫河川の上流は国有林であり、同様の災害を招かない方策が必要。激甚災害に指定されたとはいえ、より強力な要請が必要と考えるかがかか。
- ②緊急時の町民への周知は防災無線や広報車で進めていたが、聞き取れないとの声があった。サイ

レンの復活もきめ改善が必要だと思いがいかかか。

高薄町長

①これまで森林保全事業の推進を北海道町村会で国に要望してきたが、財政難により思うような整備ができていなかったと思うので、災害に強い森林づくりを関係団体とともに強く求めていく。

②平成元年から活用している防災無線が災害時に使われたのは今回が初めて。なかなか情報が伝わらないことが判明したので、今後は最新のデジタル式設備の導入や屋外拡声器の増設を検討する。



台風による記録的な大雨の影響で冠水した畑

③これまでも話はあったが、現在は30代の職員が非常に少なく、地域担当ができる状況ではないので理解いただきたい。

農業用水供給対策

原 紀夫 議員

農業用水の断水は、基幹産業の衰退に関わる最重要事案である。御影畑総地区の農業用水が停止し、受益戸数210戸、乳牛1万2千頭分の用水をホクレングループのタンクローリー二十数台による給水でしのいでいる。

緊急時の給水対策として、ボーリング等により地下水を活用する考えはないか伺う。

高薄町長 地下水ボーリングの問題点として、場所の選定、一箇所では済まない、対応できる業者が少ない、掘るのに時間と費用がかかるなどが挙げられ、応急措置としては沢水の方が早いのでそちらを選択した。地下水があれば今後においても水の心配がないと考えられるので、ニーズを把握して考えていく。

来年度予算編成

原 紀夫 議員

大災害を受け、町単独での支援策を行う必要もあり、来年度の予算編成は従前の編成から大きく

変わるものと考ええる。本町は管内でも真っ先にライフラインの整備に取り組んだ町であり、公共施設の改修整備が急がれていたが、今回の災害により影響が出ると考える。各種補助金の大幅削減を含め、復旧最優先で考えるべきだと思つて現段階での考えを伺う。

高薄町長

これまでの行政サービスを落とすことのないよう、特に医療・福祉は措置しなければならぬ。農業被害が二次産業、三次産業に及ぼす影響は大きく、地域経済が停滞しないよう努力する。削減するときや他のものに振り替えるときは十分説明をして、理解を得ながら進めていく。